

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年10月13日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

【会社名】 イオンディライト株式会社

【英訳名】 AEON DELIGHT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本和典

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 麦林治孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 麦林治孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間	第38期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (百万円)	68,885	109,950	34,198	56,977	170,905
経常利益 (百万円)	5,053	6,974	2,595	3,833	12,089
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,770	3,716	1,404	2,011	6,495
純資産額 (百万円)			33,666	55,737	52,887
総資産額 (百万円)			50,852	90,292	84,624
1株当たり純資産額 (円)			844.72	1,051.07	1,005.62
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	69.84	70.86	35.41	38.35	142.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	69.69	70.71	35.32	38.26	142.28
自己資本比率 (%)			65.9	61.0	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,076	2,883			6,808
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,479	1,680			3,000
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	637	1,566			1,321
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			6,835	11,956	12,317
従業員数 (名)			6,226	6,816	6,441

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期第2四半期連結累計期間及び第39期第2四半期連結会計期間の売上高が前年同期間と比較して増加しているのは、平成22年9月1日付でチェルト㈱を吸収合併したことによるものであります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	6,816(4,877)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	3,719(2,136)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務内容は、ビルメンテナンス等の役務提供を主体としており、生産実績及び受注状況を画一的に表示することは困難なため、記載しておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
設備管理事業	10,706	-
警備事業	7,992	-
清掃事業	9,880	-
建設施工事業	8,327	-
資材関連事業	9,350	-
自動販売機事業	8,753	-
サポート事業	1,954	-
総合FMS事業計	56,966	-
その他	10	-
合計	56,977	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
イオンリテール(株)	9,733	28.5	19,434	34.1
(株)マイカル	3,583	10.5	-	-

なお、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるイオングループ全体での販売実績及び総販売実績に対する割合はそれぞれ、22,742百万円、66.5%、35,409百万円、62.1%であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 (株)マイカルは平成23年3月1日をもって、イオンリテール(株)と合併いたしました。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日～平成23年8月31日)における国内経済は東日本大震災の影響により一時的に停滞を余儀なくされました。その後、サプライチェーンの復旧にともない各企業の生産活動に回復が見られ、個人消費においても省エネ・節電対策への意識の高まりから持ち直しの動きが見られたものの、円高や国内のエネルギー政策に関する不透明さから依然、予断を許さない状況が続いております。

当社は震災発生直後に大阪本社内に「地震対策本部」を設置するとともに東北支社に「現地対策本部」を設置し、お客さまの被災状況や従業員の安否確認を行うとともに、本社・各営業拠点スタッフを中心に延べ約300人の応援体制を組み、建物の復旧や資材の納入などを通じて、被災地の早期復興に向けた取り組みを推進してまいりました。生活インフラの基盤となる商業施設の営業再開に大きく貢献して、お客さまより高い評価を受けることができました。

主要事業の状況については以下のとおりです。

設備管理事業は、新規受託先開拓の遅れやお客さまからの減額要請・仕様見直しの影響がありましたが、5月に連結子会社化したエイ・ジー・サービス株式会社の寄与もあり売上高107億6百万円となり前年を上回りました。営業活動の強化とともに昨年度より取り組みを進めております巡回型の設備管理の効率化を進めることで収益性の向上をめざしてまいります。

警備事業は、震災直後の臨時警備需要や安全カメラなどの機器の補修などが売上高に寄与した一方、数年来続いておりますお客さまからの減額要請は依然厳しく、売上高79億92百万円とほぼ前年なみに推移いたしました。厳しい事業環境のなか、新規営業の推進やお客さまの安全・安心を第一に考えた新しい警備モデルの構築により事業の拡大をめざしてまいります。

清掃事業は、新規受託の遅滞により売上高98億80百万円と前年を下回りました。科学的視点にもとづいた独自の作業方法や資機材の導入により収益性の向上をはかるとともに、それらのノウハウをマニュアル化し水平展開していくことで利益の確保に努めてまいります。

建設施工事業は、震災により被災した建物の復興工事やその後の省エネ・節電対策といった需要の取り込みに成功したことなどにより売上高83億27百万円と前年を大きく上回りました。省エネ関連工事や修繕工事の需要を確実に取り込んでいくとともに材工分離発注や電子入札制度の活用などにより価格競争力を強化しながら収益性の向上に取り組んでまいります。

資材関連事業は、顧客の購買ルートが多様化しコンペティターとの価格競争も激化するなか売上高93億50百万円となりました。アイテム数や仕入先の集約などによるコスト削減提案を積極的に展開していくとともにロジスティクスの最適化による物流費の削減により収益性の改善をはかってまいります。

自動販売機事業は、震災による一時的な稼働停止や品不足、その後の節電への取り組みの影響を受け売上高87億53百万円となりました。省エネ型や電子マネー自動販売機の展開などにより販売強化の取り組みを推進してまいります。

サポート事業は、4月に連結子会社化した株式会社カジタクの寄与もあり、売上高19億54百万円と前年を大幅に上回りました。各事業において収益を確保できるビジネスモデル構築に向けた取り組みを推進してまいります。

セグメントの状況については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」も併せてご参照ください。

当社グループは、既存のビジネスモデルで事業を展開していくだけでは今後大幅な成長は見込めないと考え、各事業単体でサービスを提供していくだけではなく、お客さまのニーズに合わせ当社の多種多様なサービスメニューを組み合わせることによってワンストップサービスを提供し、コスト削減を実現する総合ファシリティマネジメントサービス（総合FMS）事業による更なる成長をめざし、今後、拡大が見込まれる「大都市圏」、「環境負荷低減」、「アジア」の3つのマーケットに経営資源を集中してまいります。当第2四半期連結累計期間における取り組みは以下のとおりです。

<大都市圏マーケット>

首都圏を中心に小型店舗の出店が加速するなか、小型商業施設の設備管理や施工に強みを持つエイ・ジー・サービスを連結子会社化いたしました。これにより、当社グループは大型施設から小型施設に至るまでフルラインでお客さまのニーズにお応えできる体制を整えました。

また、B to Bのお客さまの先にいる“生活者”のニーズを見据えたサービスの提供をめざして家事支援サービスに強みを持つカジタクを連結子会社化いたしました。家事代行サービスをパッケージ化し店頭で販売する「家事玄人（カジクラウド）」や5円コピーなどの拡販を推進してまいりました。

<環境負荷低減マーケット>

環境負荷低減に関する社会的なニーズの高まりを受け、LED照明やデマンド・コントローラーの導入をはじめとした積極的な省エネ提案により省エネ工事関連では前年同期比262.2%と大幅に受託を増加させることができました。お客さまの省エネ・節電に対するニーズに対して、人材の集中的な配置や協力企業との連携によりご要望にお応えしてまいりました。

<アジアマーケット>

中国では、これまでの北京市・天津市・広東省でのサービスの提供に加え、平成23年4月に広東省に2店舗、さらに6月には、イオングループ以外のお客さまとしては初めてとなる北京市の国営商業施設へ新たにサービスの提供を開始いたしました。総合FMSの展開に向けて、8月には、永旺永楽（北京）物業管理有限公司を永旺永楽（北京）物業服务有限公司と会社名を変更し、事業領域を拡大いたしました。

また、アセアンでの事業拡大に向けて平成23年5月にベトナムに駐在員事務所（ホーチミン市）を設立いたしました。ベトナムでの事業開始に向け準備を進めるとともに、他のアセアン諸国での事業展開についても検討を進めております。

今後のアジア各国の事業展開を急速に進めるために9月に中国事業責任者を北京に、アセアン事業責任者をマレーシアに配置いたしました。

こうした取り組みや前期のチェルト株式会社との合併による寄与もあり、当第2四半期連結会計期間の売上高は、569億77百万円（対前年同期比166.6%）、営業利益38億29百万円（同148.5%）、経常利益は38億33百万円（同147.7%）、四半期純利益は20億11百万円（同143.2%）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間につきましては、売上高が、1,099億50百万円（対前年同期比159.6%）、営業利益69億15百万円（同137.7%）、経常利益は69億74百万円（同138.0%）、四半期純利益は37億16百万円（同134.1%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ56億68百万円（6.7%）増加して902億92百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金の減少1億51百万円、受取手形及び売掛金の増加43億77百万円、連結子会社の増加によるのれんの増加等12億16百万円、関係会社寄託金の増加3億円、投資有価証券の時価評価等による減少5億1百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ28億18百万円（8.9%）増加して345億55百万円となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金の増加24億62百万円、賞与引当金の増加3億64百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ28億49百万円（5.39%）増加して557億37百万円となりました。

主な要因は、四半期純利益計上による利益剰余金の増加37億16百万円、利益剰余金の配当による減少11億53百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末62.3%から1.3ポイント減少し61.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前四半期連結会計期間末に比べ6億69百万円(5.3%)減少し119億56百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、25億32百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上により36億22百万円の増加、減価償却費及びのれん償却費の計上による5億80百万円の増加、売上債権の増加により22億82百万円の減少、仕入債務の増加により14億05百万円の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、30億19百万円となりました。この主な要因は、関係会社寄託金の支出及び返還により26億円の減少、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出3億57百万円の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、1億83百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の純増減額による1億60百万円の減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,169,633	54,169,633	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	54,169,633	54,169,633		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成20年4月7日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成20年6月10日～ 平成35年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,063.5 資本組入額 1,031.25(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成21年4月6日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	313
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成21年6月10日～ 平成36年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,136.5 資本組入額 568.25(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成22年4月14日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成22年6月10日～ 平成37年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,521.5 資本組入額 760.75(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成23年4月14日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	296
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成23年6月10日～ 平成38年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,280.5 資本組入額 640.25(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 8月31日	-	54,169	-	3,238	-	2,963

(6) 【大株主の状況】

平成23年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオンリテール(株)	千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 - 1	23,261	42.94
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 - 1	9,103	16.81
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 7 4 (常 任代理人 (株)みずほコーポレート 銀行決済営業部)	GB 125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区 月島 4 丁目 1 6 - 1 3)	2,549	4.71
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 1	985	1.82
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 1 1 番 3 号	934	1.73
イオンディライト従業員持株会	大阪市中央区南船場 2 丁目 3 - 2	673	1.24
メロン バンク エヌエ - トリ - テイ - クライアント オムニバ ス (常任代理人 (株)三菱東京 U F J 銀行)	US ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の 内 2 丁目 7 - 1 決済事業部)	640	1.18
イオンディライト取引先持株会	大阪市中央区南船場 2 丁目 3 番 2 号	564	1.04
ノーザン トラスト カンパニー (エイプイエフシー)サブ アカ ウント アメリカン クライアン ト (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	GB 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目 1 1 - 1)	482	0.89
ビービーエイチ フォー ファイデ リティー ロープライス ストツ ク ファンド (常任代理人 (株)三菱東京 U F J 銀行)	US 40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S. A (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1 決済 事業部)	475	0.88
計		39,672	73.24

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 985千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 934千株

2 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を1,726千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.19%)所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,726,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,315,200	523,152	
単元未満株式	普通株式 128,033		
発行済株式総数	54,169,633		
総株主の議決権		523,152	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオンディライト(株)	大阪市中央区南船場 2丁目3番2号	1,726,400		1,726,400	3.19
計		1,726,400		1,726,400	3.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,547	1,552	1,550	1,639	1,832	1,733
最低(円)	1,083	1,272	1,417	1,431	1,620	1,520

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 資材事業本部長 兼自販機事業本部長	取締役 資材事業本部長	田中 伸和	平成23年 7月28日
取締役 アセアン事業責任者	取締役 東北支社長	原田 野分	平成23年 9月 1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,947	13,098
受取手形及び売掛金	32,624	28,246
商品	1,407	1,354
関係会社寄託金	19,220	18,920
その他	3,696	3,129
貸倒引当金	485	226
流動資産合計	69,410	64,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,239	1,234
土地	284	284
その他(純額)	2,307	2,237
有形固定資産合計	3,832	3,756
無形固定資産		
のれん	11,763	10,546
その他	1,032	1,030
無形固定資産合計	12,795	11,577
投資その他の資産		
投資有価証券	2,481	2,983
その他	1,983	1,979
貸倒引当金	210	196
投資その他の資産合計	4,254	4,766
固定資産合計	20,882	20,100
資産合計	90,292	84,624

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,887	22,424
短期借入金	125	24
1年内償還予定の社債	5	-
1年内返済予定の長期借入金	18	25
未払法人税等	2,913	2,844
賞与引当金	1,141	776
役員業績報酬引当金	64	127
その他	4,415	4,501
流動負債合計	33,570	30,724
固定負債		
社債	25	-
長期借入金	-	6
退職給付引当金	503	487
役員退職慰労引当金	144	51
その他	312	466
固定負債合計	985	1,012
負債合計	34,555	31,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	18,741	18,741
利益剰余金	33,137	30,575
自己株式	462	461
株主資本合計	54,655	52,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	482	664
為替換算調整勘定	16	19
評価・換算差額等合計	466	645
新株予約権	187	149
少数株主持分	428	-
純資産合計	55,737	52,887
負債純資産合計	90,292	84,624

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	68,885	109,950
売上原価	58,291	95,444
売上総利益	10,593	14,506
販売費及び一般管理費	¹ 5,572	¹ 7,590
営業利益	5,021	6,915
営業外収益		
受取利息	16	46
受取配当金	23	27
保険返戻金	-	84
持分法による投資利益	18	-
その他	52	21
営業外収益合計	110	181
営業外費用		
支払利息	1	2
労働保険料精算損	-	13
事故補償費用	1	13
社宅等解約損	26	19
固定資産除却損	24	11
持分法による投資損失	-	13
その他	24	47
営業外費用合計	78	122
経常利益	5,053	6,974
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
会員権売却益	1	-
段階取得に係る差益	-	56
役員業績報酬引当金戻入額	-	17
特別利益合計	3	73
特別損失		
経営統合費用	155	-
災害による損失	-	² 300
貸倒引当金繰入額	-	145
その他	10	32
特別損失合計	166	477
税金等調整前四半期純利益	4,889	6,570
法人税、住民税及び事業税	2,068	2,759
法人税等調整額	51	21
法人税等合計	2,119	2,781
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,789
少数株主利益	-	73
四半期純利益	2,770	3,716

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	34,198	56,977
売上原価	28,913	49,250
売上総利益	5,285	7,727
販売費及び一般管理費	¹ 2,706	¹ 3,898
営業利益	2,578	3,829
営業外収益		
受取利息	8	23
受取配当金	8	10
持分法による投資利益	7	-
労働保険料精算益	18	-
保険返戻金	-	30
その他	14	9
営業外収益合計	57	72
営業外費用		
支払利息	0	1
労働保険料精算損	-	13
事故補償費用	0	6
社宅等解約損	12	7
固定資産除却損	18	6
その他	8	33
営業外費用合計	40	68
経常利益	2,595	3,833
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
会員権売却益	1	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
経営統合費用	84	-
災害による損失	-	² 43
貸倒引当金繰入額	-	145
その他	10	21
特別損失合計	95	210
税金等調整前四半期純利益	2,503	3,622
法人税、住民税及び事業税	962	1,523
法人税等調整額	136	35
法人税等合計	1,098	1,558
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,064
少数株主利益	-	53
四半期純利益	1,404	2,011

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,889	6,570
減価償却費	316	588
のれん償却額	377	519
賞与引当金の増減額(は減少)	523	302
退職給付引当金の増減額(は減少)	104	15
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	7
受取利息及び受取配当金	39	74
支払利息	1	2
売上債権の増減額(は増加)	1,410	3,262
仕入債務の増減額(は減少)	720	1,686
未払金の増減額(は減少)	732	435
未収入金の増減額(は増加)	38	230
その他	353	29
小計	4,127	5,645
利息及び配当金の受取額	38	60
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額	2,087	2,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,076	2,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500	260
定期預金の払戻による収入	80	270
有形及び無形固定資産の取得による支出	-	590
有形固定資産の取得による支出	261	-
有形固定資産の売却による収入	114	21
無形固定資産の取得による支出	141	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	365
関係会社消費寄託による支出	37,320	72,520
関係会社消費寄託金返還による収入	35,500	72,220
その他	49	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,479	1,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	28	96
長期借入金の返済による支出	12	462
配当金の支払額	594	1,156
その他	2	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	637	1,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,038	361
現金及び現金同等物の期首残高	7,873	12,317
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,835	11,956

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式の新規取得により㈱カジタク及び株式の追加取得により従来、持分法適用関連会社であったエイ・ジー・サービス㈱の2社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>従来、持分法適用関連会社であったエイ・ジー・サービス㈱について、株式の追加取得により、当第1四半期連結会計期間より、連結子会社となったため、持分法適用関連会社はありません。</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>1 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、当第2四半期連結累計期間において営業外収益の100分の20を超えたため区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の「保険返戻金」の金額は、3百万円であります。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
<p>前第2四半期連結累計期間において、表示しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」(当第2四半期連結累計期間419百万円)及び「無形固定資産の取得による支出」(当第2四半期連結累計期間171百万円)は、当第2四半期連結会計期間においては「有形及び無形固定資産の取得による支出」と表示しております。</p>	

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>1 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、営業外収益の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の「保険返戻金」の金額は、2百万円であります。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額 10,743百万円	有形固定資産の減価償却累計額 10,501百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>1,864百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>418百万円</td></tr> <tr><td>役員業績報酬引当金繰入額</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>10百万円</td></tr> </table>	給与手当	1,864百万円	貸倒引当金繰入額	26百万円	賞与引当金繰入額	418百万円	役員業績報酬引当金繰入額	50百万円	退職給付費用	96百万円	役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>2,678百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>120百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>483百万円</td></tr> <tr><td>役員業績報酬引当金繰入額</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>133百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>7百万円</td></tr> </table> <p>2 東日本大震災により被害を受けた損失額であり、その主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>商品破損</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>固定資産除却・撤去費</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>震災対策本部・応援費用</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>義援金等</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>300百万円</td></tr> </table>	給与手当	2,678百万円	貸倒引当金繰入額	120百万円	賞与引当金繰入額	483百万円	役員業績報酬引当金繰入額	70百万円	退職給付費用	133百万円	役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	商品破損	14百万円	固定資産除却・撤去費	4百万円	震災対策本部・応援費用	138百万円	義援金等	94百万円	その他	48百万円	計	300百万円
給与手当	1,864百万円																																				
貸倒引当金繰入額	26百万円																																				
賞与引当金繰入額	418百万円																																				
役員業績報酬引当金繰入額	50百万円																																				
退職給付費用	96百万円																																				
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円																																				
給与手当	2,678百万円																																				
貸倒引当金繰入額	120百万円																																				
賞与引当金繰入額	483百万円																																				
役員業績報酬引当金繰入額	70百万円																																				
退職給付費用	133百万円																																				
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円																																				
商品破損	14百万円																																				
固定資産除却・撤去費	4百万円																																				
震災対策本部・応援費用	138百万円																																				
義援金等	94百万円																																				
その他	48百万円																																				
計	300百万円																																				

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>930百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>役員業績報酬引当金繰入額</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3百万円</td></tr> </table>	給与手当	930百万円	貸倒引当金繰入額	20百万円	賞与引当金繰入額	140百万円	役員業績報酬引当金繰入額	25百万円	退職給付費用	49百万円	役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>1,410百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>役員業績報酬引当金繰入額</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4百万円</td></tr> </table> <p>2 東日本大震災により被害を受けた損失額であり、その主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>商品破損</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>震災対策本部・応援費用</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>43百万円</td></tr> </table>	給与手当	1,410百万円	貸倒引当金繰入額	49百万円	賞与引当金繰入額	10百万円	役員業績報酬引当金繰入額	35百万円	退職給付費用	67百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	商品破損	4百万円	震災対策本部・応援費用	16百万円	その他	22百万円	計	43百万円
給与手当	930百万円																																
貸倒引当金繰入額	20百万円																																
賞与引当金繰入額	140百万円																																
役員業績報酬引当金繰入額	25百万円																																
退職給付費用	49百万円																																
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円																																
給与手当	1,410百万円																																
貸倒引当金繰入額	49百万円																																
賞与引当金繰入額	10百万円																																
役員業績報酬引当金繰入額	35百万円																																
退職給付費用	67百万円																																
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円																																
商品破損	4百万円																																
震災対策本部・応援費用	16百万円																																
その他	22百万円																																
計	43百万円																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 7,116百万円	現金及び預金 12,947百万円
預入期間が3か月超の定期預金 281百万円	預入期間が3か月超の定期預金 991百万円
現金及び現金同等物 6,835百万円	現金及び現金同等物 11,956百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	54,169

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,726

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	187

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	1,153	22.00	平成23年2月28日	平成23年5月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月5日 取締役会	普通株式	1,048	20.00	平成23年8月31日	平成23年11月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

	ビル管理部門				その他部門	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	施設管理事業 (百万円)	警備保安事業 (百万円)	清掃事業 (百万円)	建設施工事業 (百万円)	その他事業 (百万円)			
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,253	7,970	10,523	4,131	1,319	34,198		34,198
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	7	87	43	30	199	369	(369)	
計	10,260	8,058	10,566	4,162	1,519	34,567	(369)	34,198
営業利益	1,264	635	1,467	278	209	3,855	(1,276)	2,578

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内訳

(1) ビル管理部門

- ア 施設管理事業.....建物設備の保守・点検・整備
- イ 警備保安事業.....建物設備・イベントの警備及び保安
- ウ 清掃事業.....建物設備の環境保全
- エ 建設施工事業.....建物設備の修繕工事

(2) その他部門

- ア その他事業.....技術研修事業及び人材派遣事業、店舗運営管理付随事業、文書管理事業等

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

	ビル管理部門				その他部門	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	施設管理事業 (百万円)	警備保安事業 (百万円)	清掃事業 (百万円)	建設施工事業 (百万円)	その他事業 (百万円)			
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,669	16,225	21,260	8,136	2,593	68,885		68,885
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	21	180	86	94	400	783	(783)	
計	20,690	16,406	21,347	8,230	2,993	69,668	(783)	68,885
営業利益	2,479	1,263	2,854	571	415	7,585	(2,563)	5,021

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内訳

(1) ビル管理部門

- ア 施設管理事業.....建物設備の保守・点検・整備
- イ 警備保安事業.....建物設備・イベントの警備及び保安
- ウ 清掃事業.....建物設備の環境保全
- エ 建設施工事業.....建物設備の修繕工事

(2) その他部門

- ア その他事業.....技術研修事業及び人材派遣事業、店舗運営管理付随事業、文書管理事業等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、お客さまが、コア事業に集中できる快適な環境を創るための管理・運営にかかわるノンコア業務を一括してお引き受けする「総合FMS(ファシリティマネジメントサービス)事業」を営んでおり、総合FMS事業は、設備管理事業、警備事業、清掃事業、建設施工事業、資材関連事業、自動販売機事業、サポート事業の7事業により構成されており、それぞれの事業単位で事業戦略の立案及び推進を行っております。従って、当社は総合FMS事業の7事業を報告セグメントとしております。

なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。

- 設備管理事業.....建物設備の保守・点検・整備等を行う事業
- 警備事業.....施設警備、雑踏・交通誘導警備、貴重品運搬警備等の警備全般を行う事業
- 清掃事業.....建物・施設の清掃を行う事業
- 建設施工事業.....大規模修繕・店舗内装等の工事、環境負荷低減の提案、太陽光発電システムの設置を行う事業
- 資材関連事業.....間接材の購買代行及び資材等の調達を行う事業
- 自動販売機事業.....飲料自動販売機、観葉植物及び分煙機等の運営を行う事業
- サポート事業.....小売店舗事業、技術研修事業、人材派遣事業及び文書管理事業等

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(総合FMS事業)								その他 (注)	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	21,292	16,199	19,835	13,970	18,416	16,572	3,639	109,926	24	109,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	49	175	79	116	16	0	328	766	92	858
計	21,341	16,375	19,915	14,086	18,433	16,572	3,968	110,692	116	110,809
セグメント利益又は損失()	2,655	1,384	2,833	997	666	1,160	99	9,599	116	9,716

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(総合FMS事業)								その他 (注)	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	10,706	7,992	9,880	8,327	9,350	8,753	1,954	56,966	10	56,977
セグメント間の内部売上高又は振替高	30	88	41	79	7	0	175	422	47	469
計	10,737	8,081	9,922	8,406	9,357	8,754	2,130	57,389	58	57,447
セグメント利益又は損失()	1,338	690	1,421	644	409	663	84	5,084	58	5,142

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,599
「その他」の区分の利益	116
セグメント間取引消去	2
のれんの償却額	519
全社費用(注)	2,277
四半期連結損益計算書の営業利益	6,915

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,084
「その他」の区分の利益	58
セグメント間取引消去	2
のれんの償却額	274
全社費用(注)	1,037
四半期連結損益計算書の営業利益	3,829

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 1,051.07円	1株当たり純資産額 1,005.62円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 69.84円	1株当たり四半期純利益金額 70.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 69.69円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 70.71円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,770	3,716
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,770	3,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,670	52,440
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	85	111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 35.41円	1株当たり四半期純利益金額 38.35円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 35.32円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 38.26円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,404	2,011
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,404	2,011
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,670	52,441
普通株式増加数(千株)	98	123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

2 【その他】

平成23年10月5日開催の取締役会において、第39期(平成23年3月1日から平成24年2月29日)の中間配当について次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 1,048百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 20円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日 | 平成23年11月9日 |
| (4) 支払開始日 | 平成23年11月10日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月8日

イオンディライト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美馬 和 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月1日付でチェルト株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月7日

イオンディライト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 紀 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 美馬 和 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。